

花巻労働基準監督署からのお知らせ

◆ 労働災害発生状況 令和 8 年（7 月末現在速報値）

	令和7年	令和8年	増減(人)	増減(%)	コメント
全産業	207	①210	+3	+1.4	全体の 37%は「転倒」(78 件) 転倒は昨年比+6 件
製造業	45	62	+17	+37.8	「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」「高温・低温の物との接触」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
建設業	27	18	-9	-33.3	「転倒」「高さ 2 m 未満からの墜落」の予防が必要
運送業	38	① 29	-9	-23.6	「高さ 2 m 未満からの墜落」「転倒」「激突」「飛来・落下」の予防が必要
農林業	6	4	-2	-33.3	「転倒」「崩壊・倒壊」の予防が必要
商業	39	34	-5	-12.8	「転倒」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
社会福祉施設	9	23	+14	+155.6	「転倒」「高さ 2 m 未満からの墜落」「動作の反動・無理な動作」の予防が必要
接客娯楽業	9	5	-4	-44.4	「転倒（滑り）」の予防が必要
ビルメン業	14	7	-7	-50.0	「高さ 2 m 未満からの墜落」「転倒」の予防が必要

令和 8 年 6 月までに提出された労働者死傷病報告集計。○内は死亡災害で内数。新型コロナウイルス感染症を除く。

◆ 「全国労働衛生週間」スタート

準備期間：9 月 1 日～9 月 30 日
本 週 間：10 月 1 日～10 月 7 日

10 月 1 日（木）から 7 日（水）まで全国労働衛生週間を実施します。今年で **77 回目**の実施となり、毎年 9 月 1 日から 30 日までを準備期間、10 月 1 日から 7 日までを本週間と定めています。[「令和 8 年度全国労働衛生週間実施要領」](#)から業種を問わず対応が必要な項目を下記にまとめました。この機会に日常の労働衛生活動の総点検を実施しましょう！

[「要領」及び「詳細」はこちら](#)



厚生労働省 HP
令和 8 年度「全国労働衛生週間」

女性特有の
健康課題

要領 3 ページ（イ）

治療と就業の両立

要領 3 ページ（ウ）

メンタルヘルス

要領 3 ページ（エ）

過重労働

要領 4 ページ（オ）

熱中症予防

要領 4 ページ（カ）

産業保健活動

要領 4 ページ（キ）

労働衛生
管理活動

要領 6 ページ（ア）

転倒・腰痛予防

要領 7 ページ（ア）

作業環境管理

要領 7 ページ（イ）

作業管理

要領 7 ページ（ウ）

健康管理

要領 7 ページ（エ）

労働衛生教育

要領 7 ページ（オ）

